

年 頭 挨 拶

会 長 竹 中 登 一



会員の皆様、あけましておめでとうございます。2010年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年秋からの金融不安の実体経済への波及により、わが国を含めた世界経済が未だ減速の真っ只中にあり、景気低迷からいつ浮上できるか不透明な状況です。米国に加えわが国でも政権交代がありました。経済活性化や将来のわが国のあるべき姿を見据えた革新的な諸施策を切に期待しています。

知的財産分野に目を向けますと、現行特許法である昭和34年法の制定から50年目の節目に当たり、この間に経済のグローバル化や特許を始めとする知的財産を巡る環境が大きく変化していることから、特許庁は「特許制度研究会」を設置し、イノベーションを促進するなどの観点から今後の特許制度のあり方について広範な論点に関する議論が行われました。また、国際的な制度調和の一環として、日米欧特許庁への出願様式の統一が実現しました。更に、環境関連技術に関する特許出願が早期審査の対象に加えられ、国際的な課題解決の促進が期待されます。

さて、わが国の知財戦略の基本方針も第3期に入り、知財推進計画2009では、グローバルな知財競争力の強化を目指し、①イノベーション促進のための知財戦略の強化、②グローバルな知財戦略の強化、③ソフトパワー産業の成長戦略の推進、④知的財産権の安定性・予見性の確保、⑤利用者ニーズに対応した知財システムの構築の5項目について総合的かつ一体的に推進するとされています。新たな知の創造を推進し、それを事業化に結び付ける出口戦略の強化が強調される中、これまで以上の創造・研究開発・産学連携の推進とそれらに適した知財戦略のあり方が必要と考えます。

当協会では、経済危機にあってもイノベーションを経済成長のエンジンとし、将来の産業競争力を支える重要な経営資産である知財の位置付けは不変のものとして、これをより有効に活用できるようにすることを目的にして活動を続けています。特に、これまで推進してきました経営に資する知財活動を更に深化させ、基礎研究の段階からの事業化を見据えた知財価値の見える化やそれを推進する人材育成などの取り組みを強化していかなければなりません。

更に、産業のグローバル化における競争力強化に繋がる国際的活動の推進も重要です。3極特許庁会合等の場で、日米欧間で特許の審査結果を相互活用することで海外で迅速な取得を可能にする制度「特許審査ハイウェイ（PPH）」を本年より実施することが合意されました。これは、当協会の視点であります。より低コストでユーザーフレンドリーな知財制度実現に沿うものであり、これまで当協会が要望してきました“Same Application”，“Same Search”，“Same Examination”，“Same Patent”の実現が確実に近付いてきた証と捉えられます。今後も欧米中韓のユーザー団体との連携を継続して

行きたいと思います。

模造品・海賊版対策につきましても、国際的なビジネスを行う上での重要な課題であり、これまでの日本政府、民間団体の努力が少しずつ実を結ぶ形が見えてきつつあります。今後も、アジア諸国を始めとした多くの地域での知財マインド向上を含めて継続的な働きかけが必要と思います。当協会としても、国際知的財産保護フォーラムを通じて継続的に欧米ユーザー団体と連携してこの対策に取り組んでいるところです。

また、国際的な課題である環境問題につきましても、省エネ等の技術開発が進んでいるわが国の国際貢献が期待される場所ですが、こうした技術を求める国への知財を含めた技術移転が技術保有者の利益を損ねることなくWin-Winの形で効果的に進むようなしくみが望まれます。当協会としても関連する団体と連携して、この課題に真剣に取り組んでいます。

日本知的財産協会の会員数も年々増加して、1,190会員となっています。これからも皆様のご支援とご協力の下に、産業の発展に貢献する知財活動を目指してより積極的に推進して行きたいと思いません。

冒頭に申し上げたように、経済環境が厳しい現況ですが、今こそ将来の日本の産業競争力強化のために知財面で何をしなければならないかを考え、実践する良い時機です。3月のJIPAシンポジウムでも「経済危機を越えて～その向こう側にある新たな競争環境をどう見るか、どう対処するか～」というテーマが掲げられています。知財立国を目指すわが国において、将来の産業成長のキーとなる知財を生かす活動を、厳しい環境にもめげることなく明るくやっていきましょう。会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。